

# 第49回定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2026年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

**場所** 群馬県高崎市栄町1番1号  
株式会社ヤマダホールディングス  
本社 12階 コンベンションホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

株主総会の運営について重要な変更等が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト

<https://www.yamada-holdings.jp/ir/>

議決権行使につきましては、書面またはインターネット等による事前行使もご活用ください。

≪ 書面またはインターネット等による議決権行使期限 ≫  
2026年6月25日(木曜日) 午後6時まで

◎本株主総会では、お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

招集ご通知

第49回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	6

事業報告

1. 企業集団の現況	22
2. 会社の現況	28

連結計算書類	35
--------	----

連結計算書類に係る監査報告	37
---------------	----

計算書類	41
------	----

計算書類に係る監査報告	43
-------------	----



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/9831/>



株式会社ヤマダホールディングス

証券コード 9831

証券コード 9831  
2026年5月29日

株 主 各 位

群馬県高崎市栄町1番1号  
**株式会社ヤマダホールディングス**  
代表取締役社長 兼 COO 上野善紀

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.yamada-holdings.jp/ir/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?show=show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ヤマダホールディングス」または、「コード」に当社証券コード「9831」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9831/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月25日（木曜日）午後6時までに3頁のいずれかの方法により議決権を行使されますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 群馬県高崎市栄町1番1号 本社 12階 コンベンションホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第49期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第49期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
4. 議決権行使 3～4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。  
について

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
- ・事業報告の「主要な営業所及び工場」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



# インターネット等による議決権行使のご案内

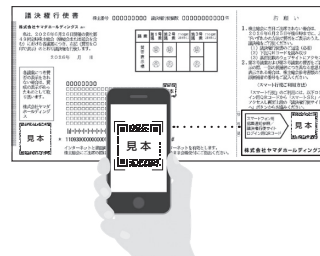


## QRコードを読み取る方法 (スマートSR)

議決権行使書用紙右下に記載のQRコード※<sup>1</sup>をスマートフォン等※<sup>2</sup>でお読み取りいただき、「スマートSR」ウェブサイトへアクセスした上で画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップし、以降は画面の案内に従って議決権をご行使ください(議決権行使コード(ID)及びパスワードのご入力不要です)。

「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記「議決権行使コード(ID)を入力する方法」により再度ご行使いただく必要があります。

- ※1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
- ※2. QRコードを読み取れるアプリケーション(または機能)が導入されている必要があります。



**行使期限**

2026年6月25日(木曜日)午後6時まで



## 議決権行使コード (ID) を入力する方法

(1) 議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしてください。

(2) 議決権行使書用紙裏面左下に記載の「議決権行使コード(ID)」及び「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

(3) 画面の案内に従い、議決権をご行使ください。



**行使期限**

2026年6月25日(木曜日)午後6時まで

## ・インターネット等による議決権行使の取扱い及び留意事項

- (1) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱います。
- (3) インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金、通信料等)は、株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

## ・インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル: 0120-768-524 (年末年始を除く 9:00~21:00)

## 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

# 事前質問受付についてのご案内

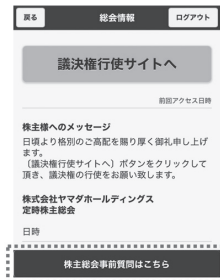
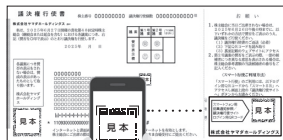
株主の皆様から、本株主総会の目的事項に関するご質問を「スマートSR」サイトにてお受けします。株主様のご関心が特に高いと思われるご質問については、株主総会にて「事前質問に対するご回答」として回答させていただく予定です。

<受付期限> 2026年6月14日(日曜日)午後6時まで

<受付方法>

## 1. スマートフォン・タブレット端末等で入力する場合

- ①議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。
- ②「スマートSR」画面の「株主総会事前質問はこちら」ボタンを押下ください。
- ③「事前質問」画面に移移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。

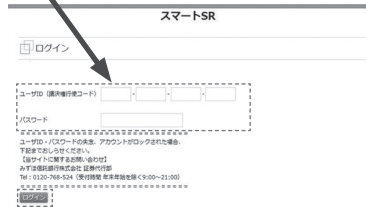


## 2. PC等で入力する場合

- ①以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、「スマートSR」へログインしてください。
- ②「スマートSR」画面の「株主総会事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ③「事前質問」画面に移移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。

「スマートSR」URL

<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



<ご留意事項>

- ・ご質問は、本株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ・ご質問は株主様お一人につき2問まで、1問あたり200文字以内でお願いいたします。
- ・すべてのご質問に対して回答をお約束するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。
- ・ご利用いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

- ・「スマートSR」の操作方法等に関するお問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル：0120-768-524（年末年始を除く 9：00～21：00）

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配分に関する基本方針において、将来における持続的な企業価値向上に向け、資金効率の向上を図りつつも、経営基盤の強化、成長戦略の推進、および業界内におけるシェアの維持・向上のためには内部留保の確保も不可欠であると考えております。この基本方針のもと、連結配当性向40%以上を目標とし、財政状況や当期の業績、当社グループの「くらしまるごと」戦略の推進のための内部留保等を勘案した結果、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

なお、内部留保につきましては、「くらしまるごと」をコンセプトとした積極的な店舗開発、各事業セグメントのシナジーを最大化するM&A展開、人材の育成、環境資源開発事業へのESG投資等に充当し、企業の持続的成長・株主価値の最大化に活用して参ります。

#### 1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金17円

総額 11,295,486,494円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金

10,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金

10,000,000,000円

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任候補者1名を含む取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者につきましては、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	当社における地位	
1	やま だ のぼる 山田 昇	男性	代表取締役会長 兼 CEO	再任
2	うえ の よし のり 上野 善紀	男性	代表取締役社長 兼 COO	再任
3	こぐれ み 小暮 めぐ美	女性	代表取締役 兼 副社長執行役員 CHRO	再任
4	こ や の けんいち 古谷野 賢一	男性	取締役 兼 専務執行役員 CFO	再任
5	なが の つよし 長野 毅	男性	取締役 兼 執行役員	再任
6	みつ なり み き 光成 美樹	女性	社外取締役	再任 社外 独立
7	む とう やす あき 武藤 泰明	男性	—	新任 社外 独立

- (注) 1. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金・争訟費用等が填補されることとなります。本議案が原案どおり選任が承認され、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
なお、当社は被保険者の保険料を全額負担しており、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
2. 取締役候補者の専門性と経験等に基づき、当社が特にスキルの発揮を期待している分野については、21頁に記載しています。

候補者番号

1

やま だ  
山田 昇 (1943年2月11日生)

所有する当社の株式数…………… 20,472,920株  
取締役在任年数…………… 43年  
当期取締役会への出席状況…… 89.5% (17/19回)

再任

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1983年9月 当社 代表取締役社長  
2008年6月 当社 代表取締役会長 兼 代表執行役員CEO  
2013年6月 当社 代表取締役社長 兼 代表執行役員CEO  
2016年4月 当社 代表取締役会長 兼 取締役会議長  
2019年6月 当社 代表取締役会長  
2021年4月 当社 代表取締役会長 兼 CEO  
2021年9月 当社 代表取締役会長 兼 社長 CEO  
2025年4月 当社 代表取締役会長 兼 CEO (現任)

#### 【重要な兼職の状況】

- 株式会社テックプランニング 代表取締役会長
- 公益財団法人山田昇記念財団 代表理事

#### 取締役候補者とした理由

山田昇氏は、1973年の創業以来、「創造と挑戦」「感謝と信頼」の経営理念を掲げ、強力なリーダーシップと業界の枠にとらわれない柔軟な発想、革新的な経営により、戦後に生まれた家電流通業界の変遷の中、変化への対応力とイノベーションを發揮し、ファーストムーバー（先駆者）として大型家電量販店という業態を開発。小売業として日本を代表する企業へ成長させた実績を有し、当社及び当社グループ全体の経営を長年にわたり指揮してまいりました。同氏は、最高経営責任者として、日本国内における少子高齢化、人口減少など、将来における社会的構造変化を背景とする課題解決を図り、当社グループを持続的成長・発展させるため、「個」から「世帯」へ、「くらしまるごと」戦略を推進する必然性のもと、様々な経営改革の中心となりグループ全体の指揮を執りつつ、経営の管理監督機能並びにガバナンスの強化、将来を見据えた人材の育成、経営のDNA承継にも努めてまいりました。当社グループは、「くらしまるごと」戦略を推進しており、企業価値を最大化、中期経営計画をはじめとした事業目標達成、企業価値向上、最適な資本配分を図るためには、同氏の長年にわたる経営経験、革新的かつ幅広い知見、強力なリーダーシップ、グループ全体を俯瞰し問題解決のための合理的な意思決定能力の發揮が必要不可欠であり、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 取締役候補者 山田昇氏は、株式会社テックプランニングの代表取締役会長であり、当社は同社との間に不動産の賃貸借等の取引関係がありますが、その取引額は連結売上高の0.1%未満であります。

候補者番号

2

うえ の よし のり  
**上野 善紀** (1971年12月2日生)

所有する当社の株式数…………… 129,617株  
取締役在任年数…………… 2年  
当期取締役会への出席状況…………… 100% (19/19回)

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

2016年4月 当社 営業戦略本部長  
2016年6月 当社 取締役 兼 上席執行役員 営業戦略本部長 兼 住設コラボ販売戦略室長  
2018年4月 当社 取締役 兼 執行役員常務 商品本部長  
2019年10月 当社 取締役 兼 執行役員常務 営業商品本部長  
2020年6月 当社 取締役 兼 専務執行役員 営業商品本部長  
2020年10月 当社 取締役  
2020年10月 株式会社ヤマダデンキ 取締役 兼 専務執行役員 営業商品本部長  
2021年4月 当社 取締役 兼 執行役員 営業商品本部 管掌  
2022年4月 当社 取締役 兼 執行役員 【2022年6月 退任】  
2022年4月 株式会社ヤマダデンキ 代表取締役社長  
2023年2月 同社 代表取締役社長 兼 営業本部長  
2024年4月 同社 代表取締役社長  
2024年6月 当社 代表取締役 兼 副社長執行役員  
2025年4月 当社 代表取締役社長 兼 COO (現任)  
2025年4月 株式会社ヤマダデンキ 取締役 【2025年6月 辞任】

**【重要な兼職の状況】**

なし

**取締役候補者とした理由**

上野 善紀 氏は、当社営業戦略本部長等を経て、当社グループの事業領域のコアである「デンキ」セグメントの中心事業会社である株式会社ヤマダデンキの代表取締役社長を経て、2025年4月1日以降、当社代表取締役社長兼COOとして、地政学リスクに起因する原材料高、インフラコスト上昇等の社会環境、経済環境、家電市場の流通構造等が大きく変化するなか、強い使命感をもち業務執行責任者としてその最前線でスピード感、判断力を発揮し、当社の企業文化を継承しつつ、時代に即した経営改革を推進。自らを知り、人を活かし、「くらしまるごと」戦略遂行のための効率的な組織運営を行い、当社グループの企業価値を向上させるべく、その責を果たしてまいりました。

また、同氏は、当社グループの持続的成長・発展のため、当社グループの中核事業である「デンキ」セグメントとのシナジーを最大限に発揮すべく、「住建」「金融」「環境」「その他事業」セグメントを横断的にとりまとめ、強い使命感と企画力、実行力を発揮し、実務面から「くらしまるごと」戦略を支え、推進しております。当社グループの企業価値を最大化し、中期経営計画をはじめとした事業目標達成、企業価値向上を図るためには、同氏の経営力は必要不可欠であり、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 取締役候補者 上野 善紀 氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

こぐれ み  
小暮 めぐ美 (1976年10月18日生)

所有する当社の株式数…………… 96,803株  
取締役在任年数…………… 8年  
当期取締役会への出席状況…… 100% (19/19回)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2012年5月 当社 部長 秘書室長  
2017年5月 当社 理事 秘書室長  
2018年4月 当社 執行役員 秘書室長 兼 人材開発室長  
2018年6月 当社 取締役 兼 上席執行役員 秘書室長 兼 人材開発室長  
2019年4月 当社 取締役 兼 上席執行役員 秘書室長 兼 人事総務本部長  
2020年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員 人事総務本部長  
2020年10月 当社 取締役  
2020年10月 株式会社ヤマダデンキ 取締役 兼 常務執行役員 人事総務本部長 【2022年4月 辞任】  
2021年4月 当社 取締役 兼 執行役員 人事総務本部 管掌  
2022年4月 当社 代表取締役 兼 専務執行役員 人事総務本部 管掌  
2024年6月 当社 代表取締役 兼 副社長執行役員 人事総務本部 管掌  
2025年4月 当社 代表取締役 兼 副社長執行役員 CHRO (現任)

【重要な兼職の状況】

なし

取締役候補者とした理由

小暮 めぐ美 氏は、10年以上にわたる店舗での家電販売を経験、その後、秘書室長等を経て、2018年6月の取締役就任以降、人事総務本部長等を歴任、2022年4月に当社代表取締役に就任しております。同氏は、代表取締役兼副社長執行役員CHROとして、主に当社グループの「人」を中心とした「くらしまるごと」戦略を支えるべく、人的資本経営を成長のひとつとして捉え、強い使命感と実行力で積極的な人的資本へ投資を通して経営改革を推進、貢献してまいりました。

「人材(人財)」は、当社グループにとっての最重要かつ最大の経営資源であり、「従業員の満足なくしてお客様の満足はない」と捉え、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンをグループの「成長戦略そのもの」と位置付け、様々な改革を企画・推進。候補者の強みである現場目線と丁寧さで「くらしまるごと」戦略による価値創造を支えるための人的基盤構築をスピード感を持って取り組むことで、その職責を果たしてまいりました。

中期経営計画をはじめとした事業目標達成、企業価値向上、株主価値向上のための根底にあるのが重要なステークホルダーでもある「従業員」(＝人材(人財))であり、「人材(人財)」なくして企業の成長は成しえません。候補者の現場目線かつ丁寧な経営力を発揮してもらうべく、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 取締役候補者 小暮 めぐ美 氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 再任

## 【略歴、当社における地位及び担当】

2009年6月 当社 執行役員常務 管財本部 副本部長  
 2012年4月 当社 執行役員常務 管財本部 財務室長 兼 関係会社損益管理部長  
 2012年6月 当社 取締役 兼 執行役員常務 管財本部 財務室長 兼 関係会社損益管理部長  
 2013年6月 当社 取締役 兼 上席執行役員 管財本部 財務室長 兼 関係会社管理室長 兼 関係会社損益管理部長  
 2014年6月 当社 取締役 兼 上席執行役員 管財本部 副本部長  
 2015年3月 当社 取締役 兼 上席執行役員 管財本部長 兼 関係会社管理室長  
 2016年4月 当社 取締役 兼 上席執行役員 管財本部長  
 2016年5月 株式会社ヤマダファイナンスサービス 代表取締役社長 【2025年5月 退任】  
 2017年7月 当社 執行役員  
 2019年4月 当社 顧問  
 2024年6月 当社 取締役 兼 専務執行役員  
 2025年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員 CFO 兼 管財本部長 (現任)  
 2025年4月 株式会社ヤマダ金融ホールディングス 代表取締役社長  
 2026年2月 同社 取締役 (現任)

## 【重要な兼職の状況】

○株式会社ヤマダ金融ホールディングス 取締役

## 取締役候補者とした理由

古谷野 賢一 氏は、金融機関での勤務経験を通じ、金融を中心とした幅広い知見と現場における豊富な業務経験を有しており、当社の管財本部長等を歴任。2016年5月に金融セグメントのコアとなる事業会社の設立等、当社グループの金融面を中心に強力なリーダーシップと企画力・実行力で牽引し、カード事業、保険事業、ローン事業、銀行代理業等の事業を立ち上げ、その基盤を構築してまいりました。その他、金融セグメント内の事業効率化、ガバナンス強化、グループ内支援力の最適化と最大化のため、金融セグメントの持株会社体制への移行を推進する等、単なる家電小売業の枠を超え、お客様の住宅購入からローン、決済までをワンストップで支える「くらしまるごと」戦略の深化に大きく寄与してまいりました。また、同氏は、当社取締役兼専務執行役員CFOとして、グループ財務戦略を統轄しており、当社グループ内のROA改善をはじめ、スピード感と企画力をもって、「くらしまるごと」戦略の可能性を広げ、財務面から当社グループの強みを活かした取り組みにより、業績向上に大きく貢献、その職責を果たしてまいりました。中期経営計画をはじめとした事業目標達成、企業価値向上、株主価値向上、適正な資本配分のためには、「会社の血液」である財務面からのスキル発揮は必要不可欠であり、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 取締役候補者 古谷野 賢一 氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

ながの  
**長野** つよし  
**毅** (1967年1月20日生)

所有する当社の株式数…………… 55,740株  
取締役在任年数…………… 2年  
当期取締役会への出席状況…… 100% (19/19回)

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

2015年5月 SBIウエルス・パートナー株式会社 代表取締役社長  
2017年3月 株式会社社楽パートナーズ マネージングディレクター  
2018年12月 ソーシャルモビリティ株式会社 代表取締役社長  
2020年11月 当社 入社 会長室 特命担当  
2021年4月 株式会社FOMM 社外取締役  
2022年5月 一般社団法人大手家電流通協会 事務局長（現任）  
2024年4月 当社 執行役員 統合経営企画室長  
2024年6月 当社 取締役 兼 執行役員 統合経営企画室長（現任）

**【重要な兼職の状況】**

なし

**取締役候補者とした理由**

長野 毅氏は、国内外の金融機関で営業、事業開発、新規事業開発、システム開発、マーケティング等に従事、企業の経営者経験、官庁、企業へのコンサルティング業務に携わる等、実務面・経営面それぞれにおいて豊富な経験を有しております。当社入社後は、特命担当として、当社グループの事業領域拡大と成長のため、将来を見据えたM&Aや資本業務提携等を積極的に企画・推進してまいりました。当社取締役就任後は、統合経営企画室長として、経営企画、経営戦略、広報等の各部門を統轄。その企画力を活かし、各事業セグメント間を横断した業務効率化、M&A（東和総合住宅株式会社、トクラス株式会社）等、当社グループの成長戦略を側面から支援してまいりました。その他、2022年からは、大手家電流通協議会の事務局長として業界全体での協働を推進、物流の「2024年問題」に伴うコスト増や深刻な人手不足といった社会的課題に対し、家電業界が共通して抱える問題を「競争領域ではなく協調領域」と捉え、製・配・販（製造・配送・販売）が一体となって解決することを目指して「家電サプライチェーン協議会」の設立に尽力する等、家電流通業界の発展にも貢献しております。

中期経営計画をはじめとした事業目標達成、企業価値向上、株主価値向上のためには、同氏の経験と知見、社外ネットワークは必要不可欠であり、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 取締役候補者 長野 毅氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

みつ なり み き  
**光成 美樹** (1972年2月29日生)

所有する当社の株式数…………… 7,800株  
 社外取締役在任年数…………… 6年  
 当期取締役会への出席状況……… 100% (19/19回)

再任

社外

独立

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1994年4月 東急不動産株式会社 入社  
 2001年2月 株式会社富士総合研究所 (現 株式会社みずほ銀行) 入社  
 2011年9月 株式会社FINEV 代表取締役 (現任)  
 2020年3月 株式会社船井総研ホールディングス 社外取締役 【2023年3月 退任】  
 2020年6月 公益財団法人日本適合性認定協会 理事(非常勤) (現任)  
 2020年6月 当社 社外取締役 (現任)  
 2022年6月 株式会社ソラスト 社外取締役 (現任)  
 2023年6月 ユアサ商事株式会社 (現 株式会社YUASA) 社外取締役 (現任)

#### 【重要な兼職の状況】

- 株式会社FINEV 代表取締役
- 株式会社ソラスト 社外取締役
- 公益財団法人日本適合性認定協会 理事(非常勤)
- ユアサ商事株式会社(現 株式会社YUASA)社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

光成 美樹 氏は、企業戦略に沿った気候関連や自然環境を含むサステナビリティの取り組み、地理情報システム (GIS) を活用した評価、分析、可視化等に関する豊富な知見とコンサルティング能力を有しており、多くの企業への支援を行う一方、当社以外の社外取締役、行政機関の専門委員、公益財団法人の理事や評議員を複数兼任する等、専門家として非常に高い能力を有し、評価されております。

当社グループは、ESG・サステナビリティマネジメントを通じた取り組みを積極的に推進しており、同氏からは、当社グループの「くらしまるごと」戦略推進のため、人的資本への投資や活用、働き方改革をはじめとした様々な人事制度改革に対する助言、国内外の開発案件等に対してGISをはじめ、デジタル情報を活用した店舗・エリア分析に基づく情報提供や客観的かつ公正な視点での助言をいただいております。経営の監視だけでなく、持続的な利益成長に向けたパートナーとしての役割を果たしております。当社グループが目指す「くらしまるごと」戦略の推進とESG・サステナビリティマネジメントは切り離すことはできず、独立性を有する社外取締役として、同氏の豊富な知見に基づく客観的かつ的を得た助言は、今後も当社グループの社会貢献、企業価値向上、株主価値向上に不可欠であると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者 光成 美樹 氏は、株式会社FINEVの代表取締役、ユアサ商事株式会社(現 株式会社YUASA)の社外取締役であります。当社は株式会社FINEVよりサステナビリティに関するアドバイス等を受けておりますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.0001%未満であり、また、ユアサ商事株式会社(現 株式会社YUASA)と電気機械器具等の売買などの取引がありますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.004%未満であり、両社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。
2. 光成 美樹 氏は、社外取締役候補者であります。  
 なお、当社は、光成 美樹 氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
3. 会社またはその特定関係事業者との事実関係について  
 該当事項はありません。
4. 社外取締役との責任限定契約について  
 該当事項はありません。

む とう やす あき  
**武藤 泰明** (1955年6月9日生)

所有する当社の株式数…………… 一株  
 社外取締役在任年数…………… 一年  
 当期取締役会への出席状況……… 一

新任

社外

独立

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1980年4月 株式会社三菱総合研究所 入社【2006年3月 退職（主席研究員）】  
 2001年7月 公益社団法人全国国民営職業紹介事業協会 理事（現任）  
 2003年10月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 特別顧問【2015年9月 退任】  
 2004年6月 社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）理事/経営諮問委員長【2012年1月 退任】  
 2006年4月 早稲田大学 教授【2026年3月 退任】  
 2008年6月 株式会社大銀経済経営研究所 取締役会長【2011年6月 退任】  
 2010年11月 日本スポーツマネジメント学会 顧問（現任）  
 2016年9月 早稲田大学 大学院スポーツ科学研究科長【2020年9月 退任】  
 2018年4月 学校法人早稲田大学 評議員【2022年6月 退任】  
 2020年7月 特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 常務理事【2026年6月退任予定】  
 2026年3月 特定非営利活動法人スポーツナレッジ研究会 研究員（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

- 公益社団法人全国国民営職業紹介事業協会 理事
- 日本スポーツマネジメント学会 顧問
- 特定非営利活動法人スポーツナレッジ研究会 研究員
- 特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 顧問【2026年6月就任予定】

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

武藤 泰明 氏は、現代日本におけるスポーツマネジメント研究の第一人者として知られ、単なる「競技としてのスポーツ」を超え、それを「持続可能な産業」へと昇華させるための戦略・ガバナンス・ファイナンスを体系化した、知のフロントランナーです。同氏の最大の強みは、その圧倒的なキャリアに裏打ちされた「理論と実務の高度な融合」にあります。東京大学大学院を修了後、三菱総合研究所に入社。主席研究員として経営コンサルティングの最前線で企業戦略や官公庁の政策立案に携わり、その後、早稲田大学に籍を移し、民間での緻密な分析経験を携え、日本のスポーツ界に「本格的な経営学」を持ち込みました。同氏の研究領域は多岐にわたり、特にJリーグの経営諮問委員長といった要職を歴任してきた実績は、提言が机上の空論ではなく、現場の痛みや矛盾を深く理解した上での「実行可能な戦略」であることを証明しています。更に、同氏は教育者としての立場から「人の良いところ」を見つけ、伸ばすことを得意としており、人材育成という観点からもその知見は、大きく期待されるところであります。当社グループが目指す「くらしまるごと」戦略の推進のため、独立性を有する社外取締役としての同氏の第三者視点での客観的な業界分析、経験に基づく当社経営陣への指摘・助言は必要不可欠であり、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者 武藤 泰明 氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 武藤 泰明 氏は、社外取締役候補者であります。  
 なお、当社は、武藤 泰明 氏が取締役を選任され就任した場合には、同氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
 3. 会社またはその特定関係事業者との事実関係について該当事項はありません。  
 4. 社外取締役との責任限定契約について該当事項はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任の候補者1名を含む監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	当社における地位	
1	いがらし まこと 五十嵐 誠	男性	取締役（常勤監査等委員）	再任
2	やまざき けんじ 山崎 賢治	男性	取締役（常勤監査等委員）	再任
3	いいむら そむく 飯村 北	男性	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
4	いし い ひろ ひさ 石井 裕久	男性	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
5	しらい 白井 あれい	女性	－	新任 社外 独立

- (注) 1. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金・争訟費用等が填補されることとなります。本議案が原案どおり選任が承認され、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- なお、当社は被保険者の保険料を全額負担しており、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
2. 飯村北氏、石井裕久氏、白井あれい氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、当社は、飯村北氏、石井裕久氏の2名を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同2名が取締役に再任され就任した場合には、同2名は引き続き独立役員となる予定であります。また、白井あれい氏が取締役に選任され就任した場合には、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員となる予定であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について  
該当事項はありません。
4. 監査等委員である取締役候補者の専門性と経験に基づき、当社が特にスキルの発揮を期待している分野については、21頁に記載しています。

いがらし まこと  
**五十嵐 誠** (1964年8月4日生)

所有する当社の株式数…………… 55,600株  
 取締役年数…………… 2年  
 当期取締役会への出席状況…… 100% (19/19回)  
 当期監査等委員会への出席状況… 100% (13/13回)

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1999年6月 当社 取締役 経理部長  
 2001年4月 当社 常務取締役 商品管理事業本部 副本部長  
 2003年5月 当社 専務取締役 管財本部長  
 2004年6月 当社 取締役 専務執行役員 管財本部長  
 2005年1月 当社 取締役 専務執行役員 営業本部長  
 2007年6月 当社 取締役 専務執行役員 管財本部長 兼 関係会社管理室長  
 2008年6月 当社 取締役 兼 執行役員専務 海外事業戦略室長  
 2010年3月 当社 取締役 兼 執行役員専務 海外事業戦略室長 兼 LABI開発室長  
 2012年4月 当社 取締役 兼 執行役員専務 CFO 管財本部長  
 2013年6月 当社 取締役 兼 執行役員常務 CFO 管財本部長  
 2014年6月 当社 常勤監査役 <2024年6月 監査等委員会設置会社に移行>  
 2024年6月 当社 取締役 (常勤監査等委員) (現任)

**【重要な兼職の状況】**

- 株式会社ヤマダデンキ 監査役
- 株式会社ヤマダ住建ホールディングス 監査役
- 株式会社ヤマダホームズ 監査役
- 株式会社ハウステック 監査役
- 株式会社ヤマダファイナンスサービス 監査役
- 株式会社テックプランニング 監査役

**監査等委員である取締役候補者とした理由**

五十嵐 誠 氏は、1990年の入社以来、30年以上にわたりヤマダグループの激動の成長期を第一線で支えてまいりました。経理部長として財務の要石を築いたのち、常務・専務取締役として営業本部長や管財本部長、さらにはCFO（最高財務責任者）を歴任。家電量販の最前線から財務戦略、海外事業、そして不動産・住建分野に至るまで、グループの全容を熟知する稀有な「経営のゼネラリスト」として知見を有しております。同氏は、課題や問題点は、常に現場にあるという信念のもと、実地監査にも重点を置き、現場で直接見聞きすることで、適切な指摘、助言を行う等、その職責を果たしてまいりました。当社は、2020年10月に持株会社体制へ移行、2024年には監査等委員会設置会社へ移行し、これまで以上にガバナンスの強化が求められており、その初代監査等委員会委員長として、独立した立場から経営の監督機能を担っております。

当社グループは、「くらしまるごと」戦略が加速する中、同氏の豊富な経験と専門的な知見、現場を重視する方針、それらに裏付けられた適切な助言・指摘は、当社グループの監査機能の強化につながるものであり、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

(注) 取締役候補者 五十嵐 誠 氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

やまざき けんじ  
**山崎 賢治** (1968年1月28日生)

所有する当社の株式数…………… 1,190株  
 取締役在任年数…………… 2年  
 当期取締役会への出席状況……… 100% (19/19回)  
 当期監査等委員会への出席状況… 100% (13/13回)

## 再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

2000年7月 当社 管財本部 内部監査室長  
 2002年4月 当社 管財本部 管理部長  
 2006年3月 当社 理事 内部監査室長  
 2007年4月 当社 上席理事 内部監査室長  
 2009年4月 当社 執行役員 内部監査室長  
 2012年4月 当社 上席執行役員 内部監査室長  
 2013年5月 当社 執行役員補 内部監査室長  
 2020年4月 当社 執行役員補 監査室長 兼 監査一部長  
 2021年4月 当社 執行役員 監査室長 兼 監査一部長  
 2021年6月 株式会社ヤマダデンキ 監査役（現任）  
 2024年6月 当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）

### 【重要な兼職の状況】

- 株式会社ヤマダデンキ 監査役
- 株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングス 監査役
- 株式会社ヤマダファイナンスサービス 監査役
- 株式会社ヤマダ少額短期保険 監査役
- 株式会社ハウス・デポ・パートナーズ 監査役

### 監査等委員である取締役候補者とした理由

山崎 賢治 氏は、当社入社後、商品部MD（バイヤー）、情報システム部長を経て2000年7月に内部監査室長に就任、その後、管財本部管理部長等を歴任し、2006年3月に内部監査室長に再任。2006年の会社法改正による内部統制整備の義務化や大会社への監査部門設置が必須化されたことを受け、独立した内部監査部門の責任者として、長年にわたり当社及び当社グループ内の内部監査体制の整備・強化、内部統制システム整備状況や運用のチェック体制、評価の整備を行い、内部監査のエキスパートとして、経営陣への適度な緊張感をもたらすと同時に、グループ全体の健全な企業文化の醸成に大きく寄与してまいりました。現場の業務フローから経営管理までを熟知した上で行われる同氏の監査は、単なる法令遵守の認識にとどまらず、組織の潜在的なリスクを早期に発見し、経営の健全性を維持するための重要な指針となっています。当社グループが推進する「くらしまるごと」戦略において、各セグメントの事業展開に伴うリスク管理の高度化が不可欠であり、事業横断的なリスクを俯瞰する機能が求められます。同氏の公正かつ客観的な視点は、株主の皆様の利益を保護し、企業価値の持続的な向上を支えるために欠かせない要素であります。透明性の高い経営を維持し、ガバナンス体制の高度化を図るべく、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

(注) 取締役候補者 山崎 賢治 氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社の株式数……………	一株
社外取締役在任年数……………	2年
当期取締役会への出席状況……	100% (19/19回)
当期監査等委員会への出席状況…	100% (13/13回)

再任

社外

独立

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1986年4月 弁護士登録  
 1986年4月 栢田・江尻法律事務所 入所  
 1988年10月 米国Rogers&Wells法律事務所（現 Clifford Chance法律事務所）出向  
 1991年7月 栢田・江尻法律事務所 復帰  
 1992年1月 同所パートナー弁護士  
 2007年7月 西村あさひ法律事務所 入所 パートナー弁護士  
 2014年6月 マルハニチロ株式会社（現 Umios株式会社）社外取締役【2024年6月 退任】  
 2016年6月 当社 社外監査役 ≪2024年6月 監査等委員会設置会社に移行≫  
 2017年2月 株式会社不二越 社外監査役【2020年2月 退任】  
 2019年1月 弁護士法人西村あさひ法律事務所 入所  
 2020年1月 名取法律事務所（現 名取・大木法律事務所）入所 シニアパートナー  
 2020年5月 株式会社三陽商会 社外監査役（現任）  
 2020年6月 古河電池株式会社 社外取締役【2025年12月 辞任】  
 2020年12月 ITN法律事務所（現 名取・大木法律事務所）代表弁護士  
 2024年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）  
 2024年7月 日本航空機産業振興株式会社 社外取締役（現任）  
 2025年12月 ESTパートナーズ法律事務所 エグゼクティブパートナー（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

- 株式会社三陽商会 社外監査役
- 日本航空機産業振興株式会社 社外取締役
- ESTパートナーズ法律事務所 エグゼクティブパートナー

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

飯村 北氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と優れた見識に基づき、企業法務をはじめとする専門性の高い知見を有しております。また、同氏は当社のみならず、複数の上場企業で社外役員を歴任しており、これらの豊富な経験を当社の経営監視に反映させ、客観的な視点での監督機能を果たすことが可能です。特に、2020年10月の持株会社体制への移行に際しては、グループ全体の法務・コンプライアンス体制の再構築において、実効性のあるガバナンスモデルを確立するため重要かつ具体的な提言を行っており、2024年6月の「監査等委員会設置会社」移行後も、監査役から監査等委員である取締役へと役割を深化させ、取締役会における議決権を持つ立場から、より機動的かつ強力な経営監督を行ってまいりました。同氏の法律面における豊富な経験と専門的な知見、当社に対する深い理解、それらに裏付けられた適切な助言・指摘は、当社グループの監査機能の強化につながるものであり、独立性のある監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者 飯村 北氏は、ESTパートナーズ法律事務所のエグゼクティブパートナーを務めており、当社は、同氏より必要に応じて法律上のアドバイス等を受けておりますが、その年間取引規模は当社連結売上高の0.001%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。
2. 会社またはその特定関係事業者との事実関係について  
 該当事項はありません。

いし い ひろ ひさ  
石井 裕久 (1958年9月19日生)

所有する当社の株式数…………… 一株  
社外取締役在任年数…………… 2年  
当期取締役会への出席状況…… 100% (19/19回)  
当期監査等委員会への出席状況… 100% (13/13回)

再任

社外

独立

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1982年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行  
2000年11月 同行 金融市場部デリバティブトレーディンググループ 次長  
2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）ディストリビューション 部長  
2010年4月 同行 執行役員 グローバルマーケットユニット副担当役員  
2013年4月 みずほ投信投資顧問株式会社（現 アセットマネジメントOne株式会社）副社長執行役員  
2013年6月 同社 代表取締役副社長 【2016年9月 退任】  
2016年10月 株式会社みずほ銀行 理事 【2017年10月 退任】  
2017年6月 株式会社ハートエージェンシー 代表取締役副社長  
2018年6月 同社 代表取締役社長 【2024年6月 退任】  
2019年6月 東京特殊電線株式会社（現 株式会社TOTOKU）社外監査役  
2020年6月 同社 社外取締役監査等委員 【2023年3月 退任】  
2023年6月 当社 社外監査役 <2024年6月 監査等委員会設置会社に移行>  
2024年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）  
2024年6月 株式会社ハートエージェンシー 特別顧問（現任）  
2024年7月 清和総合建物株式会社 顧問（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

なし

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石井 裕久 氏は、1982年に株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）に入行以来、40年以上にわたり金融の第一線で活躍。同行の執行役員や理事といった要職を歴任し、さらには資産運用大手の「みずほ投信投資顧問株式会社（現 アセットマネジメントOne株式会社）」で代表取締役副社長を務めるなど、グローバルな市場環境と資本市場の力学を熟知した、まさに「金融・投資のスペシャリスト」であり、「実務者」として、「経営者」としての両面で豊富な経験や知見を有する非常に貴重な能力の持ち主です。同氏は、この二角的な視点から、当社が推進する「くらしまるごと」戦略において、複雑化するグループ各社の事業シナジーを精査し、攻めと守りのバランスが取れた経営の監督機能を強化するべく、独立した立場から客観的かつ適切な指摘・助言を行ってまいりました。

当社グループが推進する「くらしまるごと」戦略を推進するためには、これまで以上に透明性の高い経営体制と、多角的な知見に基づく意思決定が求められ、昨今の不透明な経済情勢下において、投資案件の妥当性や財務の健全性を評価する「確かな目」を持つ同氏の豊富な経験と専門的な知見、当社に対する深い理解、それらに裏付けられた適切な助言・指摘は、当社グループの監査機能の強化につながるものであり、独立性のある監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者 石井 裕久 氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 会社またはその特定関係事業者との事実関係について  
石井 裕久 氏は、過去10年間にわたり当社との特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社みずほ銀行の業務執行者であったことがあり、その地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当」欄に記載のとおりであります。

候補者番号

5

しらい  
**白井 あれい** (1979年6月6日生)

所有する当社の株式数……………	一株
社外取締役在任年数……………	一年
当期取締役会への出席状況……	—
当期監査等委員会への出席状況…	—

新任

社外

独立

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

2003年4月 厚生労働省 入省  
2005年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社  
2012年11月 株式会社資生堂 入社  
2020年9月 株式会社ベネッセコーポレーション 入社  
2021年4月 同社 事業戦略部 部長  
2023年1月 株式会社ベネッセホールディングス 入社  
2023年1月 同社 経営企画推進本部 副本部長  
2023年1月 株式会社Waris 取締役  
2025年4月 株式会社ベネッセコーポレーション 大学・社会人カンパニー DE&I 事業開発部 部長（現任）  
2025年6月 パラマウントベッドホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）  
2026年4月 株式会社ベネッセ i-キャリア 取締役（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

- 株式会社ベネッセコーポレーション 大学・社会人カンパニー DE&I 事業開発部 部長
- パラマウントベッドホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）
- 株式会社ベネッセ i-キャリア 取締役

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

白井 あれい 氏は、女性キャリア支援スペシャリストであり、日本の労働環境におけるダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進の第一人者です。同氏は、厚生労働省入省を経て、マッキンゼー・アンド・カンパニーで経営戦略の研鑽を積み、株式会社資生堂でグローバルブランド戦略を担当。行政・戦略・実業という異なるフィールドで一貫して「組織における個人の能力最大化」に向き合ってきました。同氏は、自らが直面した様々なキャリアの壁という実体験をもとに、株式会社ベネッセコーポレーション入社後、女性向けメンタリングサービス「withbatons」を社内起業、女性社員の自己効力感向上と企業の意思決定層への登用を支援する等、人的資本の観点から、専門性と、等身大のリーダーシップで、日本企業の組織変革を力強くリードし続けています。その他、パラマウントベッドホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）を務める等、同氏の豊富な経験と専門的な知見、それらに裏付けられた適切な助言・指摘は、当社グループの監査機能の強化につながるものであり、独立性のある監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者 白井 あれい 氏は、パラマウントベッドホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社は、同社の子会社であるパラマウントベッド株式会社との間に電動ベッド等の売買取引がありますが、その取引規模は当社連結売上高の0.006%未満であり、また、同氏は、株式会社ベネッセコーポレーション 大学・社会人カンパニー DE&I 事業開発部の部長を務めており、当社は、同社に当社社員研修の講師を委託しておりますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.002%未満であり、両社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。
2. 会社またはその特定関係事業者との事実関係について  
該当事項はありません。
3. 白井 あれい 氏の戸籍上の氏名は、安田 あれい であります。

## 【ご参考】取締役候補者のスキルマトリックス

当社グループの経営理念の具現化、「くらしまるごと」戦略の推進、ガバナンスの強化のため、当社の取締役がその役割・責務を果たし、意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮するために保有するスキル（知見・経験）、特に期待する分野を以下の通り選定いたしました。取締役会全体として必要なスキルが備わっていると考えております。

氏名	性別	属性	当社が特にスキルの発揮を期待している分野									
			企業経営・組織運営	内部統制 (法務・リスク管理含む)	店舗開発	マーケティング	物流・サービス	IT/DX	人事・人材開発・人材育成	財務・会計 (金融含む)	ESG・サステナビリティ	
山田 昇 (代表取締役会長)	男性		●	●	●	●						●
上野 善紀 (代表取締役社長)	男性		●	●				●	●			
小暮 めぐ美 (代表取締役)	女性		●	●						●		●
古谷野 賢一 (取締役)	男性		●	●							●	
長野 毅 (取締役)	男性		●	●					●			
光成 美樹 (取締役)	女性	独立社外			●				●			●
武藤 泰明 (取締役)	男性	独立社外	●							●		●
五十嵐 誠 (監査等委員)	男性		●	●	●						●	●
山崎 賢治 (監査等委員)	男性		●	●					●			
飯村 北 (監査等委員)	男性	独立社外		●								
石井 裕久 (監査等委員)	男性	独立社外	●								●	
白井 あれい (監査等委員)	女性	独立社外				●				●		●

(注) 当社が特に期待するものに「●」を付けており、全ての知見・経験を表すものではありません。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

[国内外経済等の背景について]

当連結会計年度における我が国の経済は、賃金上昇の動きや各種経済政策の効果もあって、概ね緩やかな回復基調となりました。一方で、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰をはじめとする、地政学リスクの高まりや世界情勢・経済の不確実性等により、先行き不透明な状況が継続しております。個人消費については、物価上昇が継続する中での消費者の節約志向が残る一方、雇用情勢・所得環境の改善等から持ち直しの動きが見られます。

家電小売業界では、物価上昇を背景とした節約志向が継続する中、冷蔵庫や洗濯機といった白物家電の一部が低調に推移しました。一方で、パソコンや携帯電話が年度を通じて大きく伸長したほか、エアコンが省エネ需要の高まりに加えて「2027年問題」に伴う早期買い替え需要の顕在化等によって好調に推移しました。

[当社の取り組みについて]

このような市況を背景に、当社は「くらしまるごと」戦略のもと、「LIFE SELECT」と「住」を起点としたグループシナジーの最大化及び企業の持続的成長体制の構築に取り組んで参りました。「たのしい。くらしをシアワセにする、ぜんぶ。」をストアコンセプトとした、くらし体験・体感・完結型店舗「LIFE SELECT（日本最大級の品揃え・価格・サービスのお店）」を中核とした成長戦略を推進することで、企業価値の最大化を図っております。

また、当社グループは2024年11月8日に公表した、2026年3月期から2030年3月期までの5年間を計画期間とする「2026/3～2030/3 中期経営計画」のもと、当社の企業価値の最大化に向けて中計に掲げるLIFE SELECTを中核とした全社戦略・改革を実行し、2030年3月期の数値目標として売上高2.2兆円、経常利益1,000億円、ROE8.5%の達成を図って参ります。

まず、「LIFE SELECTを中核としたエリア店舗開発・改革」として、当期は2025年5月にオープンした「Tecc LIFE SELECT 茨木目垣店」をはじめとして、5店舗のLIFE SELECTを新店オープンしました。こうしたLIFE SELECTを中核とした店舗開発・成長戦略の実行体制は一層の強化が進み、年間10店舗出店の体制が整って参りました（2026年3月末現在 全国41店舗）。なお、LIFE SELECTを中核としたエリア内店舗開発の改革推進により店舗数は減少しておりますが、直営店の売場面積は対前年同期比で101.7%、2,922,990㎡と増加しており、加えて、店舗の統廃合の推進により、店舗の効率性・収益性も着実に向上しております。また、「PB+SPA ヤマダオリジナル商品の積極的開発」につきましても、開発スピードをさらに加速させております。

これらの取り組みのもと、当連結会計年度につきましては、デンキセグメントが下期で売上高を大きく伸長させたほか、住建セグメントにおいて生じていた、2025年4月の改正建築基準法及び建築物省エネ法の施行に起因する住宅の着工・完工遅れの影響を年度末にかけて着実に挽回して売上を伸ばしました。利益面については、資産売却等に伴う特別利益の計上があった一方、中計目標達成に向けた戦略的な在庫処分を第4四半期において実施したこと等の影響により、低調な推移となりました。以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は前期比3.9%増の1兆

6,918億8百万円、営業利益は前期比62.2%減の161億66百万円、経常利益は前期比58.4%減の200億2百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比45.1%減の147億78百万円となりました。

[店舗数について]

当連結会計年度末の店舗数（海外含む）は、50万エリア内店舗開発戦略で、20店舗の新規出店及び小型店を含む41店舗の退店により、直営店舗数957店舗（ヤマダデンキ直営928店舗、その他連結子会社29店舗）となり、FCを含むグループ店舗数総計は8,774店舗となっております。

企業集団の商品の品目別売上高

(単位：百万円)

期別 品目別	前 期 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当 期 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)		増 減 (△は減少)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
家電・情報家電	1,187,881	% 72.9	1,187,883	% 70.2	2	0.0
非 家 電	441,188	27.1	503,924	29.8	62,735	14.2
合 計	1,629,069	100.0	1,691,808	100.0	62,738	3.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、49,685百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

Tecc LIFE SELECT 足立竹の塚店他新店舗等の建物及び構築物、工具器具及び備品35,718百万円、テックランド札幌月寒店他土地7,542百万円、Tecc LIFE SELECT 札幌北33条店他の差入保証金6,424百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備資金としては、自己資金及び銀行からの借入金でまかないました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の子会社である株式会社ヤマダデンキ及び株式会社ヤマダトレーディングは、株式会社

ヤマダデンキを吸収合併存続会社、株式会社ヤマダトレーディングを吸収合併消滅会社として、2025年6月1日付で合併いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年4月1日付で100%出資子会社、株式会社ヤマダ金融ホールディングスを設立しております。

当社の子会社である株式会社ヒノキヤグループは、2025年5月30日付で西日本鉄道株式会社の子会社であるパラゴン都市開発株式会社の株式を一部取得し、持分法適用関連会社といたしました。

当社の子会社である株式会社ヤマダホームズは、2025年11月21日付で東和総合住宅株式会社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

当社は、2026年2月27日付で、トクラス株式会社の株式を一部取得し、子会社といたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第46期 (2023年3月期)	第47期 (2024年3月期)	第48期 (2025年3月期)	第49期 (2026年3月期)
売 上 高(百万円)	1,600,586	1,592,009	1,629,069	1,691,808
経 常 利 益(百万円)	50,064	47,037	48,045	20,002
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	31,824	24,055	26,912	14,778
1株当たり当期純利益	40円25銭	34円78銭	38円90銭	21円95銭
総 資 産(百万円)	1,271,181	1,288,994	1,324,980	1,303,905
純 資 産(百万円)	611,775	624,174	645,275	642,558

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係  
該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ヤ マ ダ デ ン キ	百万円 100	% 100.0	家電・情報家電等の販売
株 式 会 社 ヒ ノ キ ヤ グ ル ー プ	100	100.0	住宅事業、不動産投資事業、断熱材事業、リフォーム事業等
コ ス モ ス ・ ベ リ ー ズ 株 式 会 社	100	100.0	家電・情報家電等の販売
株 式 会 社 ヤ マ ダ L A B I カ ー ド	50	66.0 (66.0)	クレジットカード事業
株 式 会 社 シ ー ・ ア イ ・ シ ー	81	100.0 (100.0)	産業廃棄物処理委託業務
イ ン バ ー ス ネ ッ ト 株 式 会 社	100	100.0 (100.0)	中古パソコンの販売
株 式 会 社 ヤ マ ダ ホ ー ム ズ	100	100.0 (100.0)	戸建住宅の請負、設計及び施工、戸建分譲住宅の施工及び販売等
株 式 会 社 ハ ウ ス テ ッ ク	100	100.0	住宅設備機器の製造・販売
株 式 会 社 ヤ マ ダ ファ イ ナ ン ス サ ー ビ ス	500	100.0	住宅ローン・各種貸付の取扱
株 式 会 社 ヤ マ ダ 住 建 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	10	100.0	住建事業グループの経営管理
株 式 会 社 ヤ マ ダ 環 境 資 源 開 発 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	99	100.0	リユース・リサイクル事業及び、エネルギー開発
株 式 会 社 ヤ マ ダ 金 融 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	10	100.0	金融事業グループの経営管理
ト ク ラ ス 株 式 会 社	1,122	90.0	住宅設備機器の製造・販売

(注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社ヤマダ金融ホールディングスは、2025年4月1日付で設立し、連結子会社といたしました。

3. 株式会社ヤマダトレーディングは、2025年6月1日付で株式会社ヤマダデンキに吸収合併しております。

4. 当社は、当連結会計年度中においてトクラス株式会社の株式を取得し、2026年3月31日をみなし取得日として連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

2027年3月期につきましては、継続的な賃上げの定着や政府の経済対策の効果等により、個人消費は緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、物価上昇の影響は依然として継続しており、消費者の節約志向が高まるとともに、これまで以上に本質的な機能や品質、価格バランスを重視した消費行動が定着していくものと見込まれます。また、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや原油価格の高騰など、エネルギー・物流コスト等の上昇が企業活動や消費者マインドに与える影響が懸念され、引き続き留意する必要があります。

このような市場環境のなか、当社グループは「2026/3～2030/3 中期経営計画」の2年目として、①LIFE SELECTを中核としたエリア店舗開発・改革の推進、②PB・SPAオリジナル商品の積極的開発、③各事業会社の融合によるグループシナジーの最大化など、中計で掲げた成長戦略を推進することで持続的成長体制の構築に全力で取り組んで参ります。加えて、遊休資産の売却や適正な在庫コントロールを通じた総資産回転率の向上にも取り組み、資産効率の改善及びキャッシュ・フローを重視した経営を加速させて参ります。

また、業務効率化推進室を中核とした全社的な組織・構造改革を実行し、①本社機能のDX化・合理化、②物流サプライチェーンの適正化、③店舗の統廃合及び効率化による人材の適正配置、④デジタル会員獲得強化による販促のデジタルシフト・DX化による施策の最適化・最大化等を推進し、当社グループの生産性向上・業務効率化を実現して参ります。なお、各セグメントで取り組む主要なテーマは以下のとおりとなります。

##### デンキセグメント

①LIFE SELECT店舗をコアとしたエリア店舗開発による市場シェアの拡大、②PB・SPAヤマダオリジナル商品の積極的開発による商品利益率の向上と差別化、③グループインフラを最大限活用したEコマース事業の収益性向上、④リフォーム・家具インテリア・リユース事業等の拡大による収益性向上、⑤店舗統廃合によるコスト最適化及び人時生産性の向上、⑥セルアウト商品戦略の推進及び在庫運用の最適化による商品回転率の向上。

##### 住建セグメント

①土地付分割・分譲住宅戦略の強化、②中古再販事業の拡大と不動産ネットワークの強化、③製造・調達・物流・販売の各領域における連携の高度化、④ヤマダデンキ店舗網を活用した「住まいの相談カウンター・ヤマダ不動産」などグループ経営資源の最大活用、⑤新たに子会社化した東和総合住宅株式会社やトクラス株式会社とのシナジー創出による住建・住設事業のグループ間連携の強化。

##### 金融セグメント

①住建セグメントとの連携強化によるフラット35を中心とした住宅ローンの拡大、②リフォームローンをはじめとしたデンキセグメントとの連携・グループシナジーの創出、③ハウスカードであるLABIカード事業の拡大、④保険商品の販売チャネルの拡充によるストック収益の拡大。

##### 環境セグメント

①家電買取強化及びリユース家電の生産体制強化、②エネルギープラントの建設推進（廃棄物焼却発電施設 2027年稼働予定）等、自己完結型のグループ内資源環境システムの推進及び循環型経済への貢献。

(5) **主要な事業内容** (2026年3月31日現在)

当社グループは、家電・情報家電等の販売及び住まいに関する商品販売を主な事業として多店舗展開を行っており、全国に事業所を有しております。

(6) **使用人の状況** (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
26,747 (6,025) 名	1,071名増 (130名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
561 (68) 名	12名減 (14名減)	46.9歳	14.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) **主要な借入先の状況** (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	114,931百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	59,381
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	58,442
株 式 会 社 群 馬 銀 行	16,464
株 式 会 社 八 十 二 長 野 銀 行	16,410
株 式 会 社 東 和 銀 行	12,001
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	6,692
株 式 会 社 第 四 北 越 銀 行	4,814
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	2,672
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	2,326

(8) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 2,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 966,863,199株
- ③ 株主数 433,965名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	75,111	11.30
株式会社テックプランニング	65,327	9.83
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	32,854	4.94
ソフトバンク株式会社	24,200	3.64
山田 昇	20,472	3.08
公益財団法人山田昇記念財団	15,648	2.36
野村 絢	14,345	2.16
株式会社群馬銀行	12,000	1.81
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 0 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	11,253	1.69
ヤマダホールディングス従業員持株会	9,229	1.39

(注) 1. 当社は、自己株式を302,422千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	5名
649千株	

(注) 上記のほか、当社執行役員2名に44千株、子会社の取締役14名に73千株を交付しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼 CEO	山田昇	(株)テックプランニング 代表取締役 公益財団法人山田昇記念財団 代表理事
代表取締役社長兼 COO	上野善紀	(株)テックプランニング 取締役
代表取締役兼 副社長執行役員CHRO	小暮めぐ美	(株)テックプランニング 取締役
取締役兼 専務執行役員CFO	古谷野賢一	当社 管財本部長 (株)ヤマダ金融ホールディングス 取締役
取締役	長野毅	当社 執行役員 統合経営企画室長
取締役	得平司	(株)クロス 代表取締役 (有)フィック 代表取締役
取締役	光成美樹	(株)FINEV 代表取締役 公益財団法人日本適合性認定協会 理事 (非常勤) (株)ソラスト 社外取締役 ユアサ商事(株)(現(株)YUASA) 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	五十嵐誠	(株)ヤマダデンキ 監査役 (株)ヤマダホームズ 監査役 (株)ハウステック 監査役 (株)ヤマダファイナンスサービス 監査役 (株)ヤマダ住建ホールディングス 監査役 (株)テックプランニング 監査役
取締役 (常勤監査等委員)	山崎賢治	(株)ヤマダデンキ 監査役 (株)ヤマダ少額短期保険 監査役 (株)ヤマダファイナンスサービス 監査役 (株)ハウス・デポ・パートナーズ 監査役 (株)ヤマダ環境資源開発ホールディングス 監査役
取締役 (監査等委員)	飯村北	(株)三陽商会 社外監査役 日本航空機産業振興(株) 社外取締役 ESTパートナーズ法律事務所 エグゼクティブパート ナー
取締役 (監査等委員)	吉永國光	—
取締役 (監査等委員)	石井裕久	(株)ハートエージェンシー 特別顧問 清和総合建物(株) 顧問

- (注) 1. 取締役得平 司氏、光成美樹氏並びに取締役 (監査等委員) 飯村 北氏、吉永國光氏及び石井裕久氏は、社外取締役であります。
2. 当社は各社外取締役及び各社外取締役 (監査等委員) を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (常勤監査等委員) 五十嵐 誠氏は、当社経理部長を経て1999年に取締役に就任。その後、管財本部長CFOを歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査担当部署と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、五十嵐 誠氏及び山崎賢治氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の範囲は当社及びその子会社（上場会社を除く）の役員（取締役（監査等委員含む）、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金・争訟費用等の損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に関する当該被保険者自身の損害などの場合には補填の対象としないこととしております。

## ② 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規定に則り、貢献度、財務状況、経済情勢等を考慮の上、その原案を指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会の審議を経たうえで取締役会へ答申され、取締役会の決議に基づき決定いたします。

対象取締役の報酬は、短期インセンティブとしての基本報酬及び賞与、中期インセンティブとしての「中期譲渡制限付株式報酬」及び長期インセンティブとしての「長期譲渡制限付株式報酬」で構成しております。

基本報酬は、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案した上で決定いたします。賞与については、具体的な達成条件等は定めておりませんが、会社業績及び職務遂行に対する業績評価等を総合的に考慮し、配分額を決定いたします。

また、対象取締役を除く、その他の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役）の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみといたします。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報 酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	711 (13)	342 (13)	83 (-)	286 (-)	7 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	61 (19)	61 (19)	- (-)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	773 (32)	403 (32)	83 (-)	286 (-)	12 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等は、単年度の業績目標達成へのインセンティブとして、当社グループの業績目標の達成度に応じて支給される報酬です。
3. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、譲渡制限付株式であります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第47回定時株主総会において年額750百万円以内 (うち社外取締役は50百万円以内) (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名 (うち社外取締役は2名) です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2024年6月27日開催の第47回定時株主総会において、中期譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額450百万円以内 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)、長期譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額450百万円以内 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)、合わせて年額900百万円以内 (ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) の員数は、5名です。
5. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第47回定時株主総会において年額68百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、5名です。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役得平 司氏は、株式会社クロスの代表取締役及び有限会社フィックの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役光成美樹氏は、株式会社FINEVの代表取締役、公益財団法人日本適合性認定協会の理事、株式会社ソラスト及びユアサ商事株式会社 (現株式会社YUASA) の社外取締役であります。当社は、株式会社FINEVよりサステナビリティに関するアドバイス等を受けておりますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.0001%未満とごくわずか

であり、また、ユアサ商事株式会社（現、株式会社YUASA）と電気機械器具等の売買などの取引がありますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.004%未満とごくわずかであることから、両社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。当社と公益財団法人日本適合性認定協会及び株式会社ソラストとの間には特別の関係はありません。

- ・取締役（監査等委員）飯村 北氏は、ESTパートナーズ法律事務所のエグゼクティブパートナーであります。当社は、同氏より必要に応じて法律上のアドバイス等を受けておりますが、その年間取引規模は当社連結売上高の0.001%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。また、同氏は株式会社三陽商会の社外監査役及び日本航空機産業振興株式会社の社外取締役であります。当社と株式会社三陽商会及び日本航空機産業振興株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）石井裕久氏は、株式会社ハートエージェンシーの特別顧問及び清和総合建物株式会社の顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要	
取締役 得 平 司	<p>当事業年度に開催された取締役会18回に出席いたしました。家電業界に精通したコンサルタントとして、販売の現場からマーケット環境調査まで、日本国内のみならずアメリカや中国等の諸外国へも自らの足を運び調査・分析を行っており、それらに基づく教育やセミナー、eラーニングコンテンツ提供、小売業の販売員を支援する対話型生成AIサービスの提供等、社会構造の変化に合わせた最新のコンサルティングを得意としております。中でも、家電業界の需要予測は、長年にわたり積み重ねられたデータ分析と緻密な情報収集により、家電業界のみならず、その他の小売業界、証券業界においても高い評価を得ています。当社グループの経営に対しても長年にわたる豊富な経験と知見に基づき、現場目線での有益な意見や助言をいただいております。また、小売業全体としての重要なテーマのひとつである店舗とECを組み合わせたコンサルティングも得意としており、当社グループの店舗インフラを最大限活用したEコマース事業の拡大・融合においても、市場分析、現場目線による指摘、助言、支援をいただいております。</p>

出席状況、発言状況及び  
社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役  
光 成 美 樹

当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。企業戦略に沿った気候関連や自然環境を含むサステナビリティの取り組み、地理情報システム（GIS）を活用した評価、分析、可視化等に関する豊富な専門知識、コンサルティング能力を有しており、多くの企業に対する支援を行う一方、当社以外の社外取締役、行政機関の専門委員、公益財団法人の理事や評議員を複数兼任する等、専門家として非常に高い能力を有し、評価されております。当社グループは、ESG・サステナビリティマネジメントを通じた取り組みを積極的に推進しており、「くらしまるごと」戦略推進のため、人的資本への投資や活用、働き方改革をはじめとした様々な人事制度改革に対する助言、国内外の開発案件等に対してGISをはじめ、デジタル情報を活用した店舗・エリア分析に基づく情報提供や客観的かつ公正な視点での助言をいただいております。

取締役（監査等委員）  
飯 村 北

当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。長年にわたる弁護士としての豊富な経験と優れた見識に基づき、企業法務をはじめとする専門性の高い知見を有しております。当社のみならず、複数の上場企業で社外役員を歴任しており、豊富な経験を当社の経営監視に反映させ、客観的な視点での監督機能を果たすことが可能です。特に、2020年10月の持株会社体制への移行に際しては、グループ全体の法務・コンプライアンス体制の再構築において、実効性のあるガバナンスモデルを確立するため重要かつ具体的な提言を行っており、2024年6月の「監査等委員会設置会社」移行後も、監査役から監査等委員である取締役へと役割を深化させ、取締役会における議決権を持つ立場から、より機動的かつ強力な経営監督を行っており、法律面における豊富な経験と専門的な知見、当社に対する深い理解、それらに裏付けられた適切な助言・指摘をいただいております。

出席状況、発言状況及び  
社外取締役에게 期待される役割に関して行った職務の概要

取締役（監査等委員）  
吉 永 國 光

当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。  
大蔵省（現財務省）、岩手県副知事、関東財務局長、東和銀行頭取等を歴任、特に、金融機関時代においては、積極的な顧客支援の取り組みを推進する等、古い慣習にとらわれない柔軟かつ迅速な施策を打ち出し、新しい銀行のあり方を自らが率先して取り組んできた実績があります。2022年6月の当社社外取締役への就任以降、それらの知識と豊富な経験を活かし、当社グループの特に金融セグメントにおけるヤマダNEOBANKの推進をはじめ、管財本部を中心とした金融機関との関連部門に対し、指摘、助言をいただいております、これまで、独立性のある社外取締役としてその職責を十分に果たしていただいております。

取締役（監査等委員）  
石 井 裕 久

当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。  
第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）に入行以来、40年以上にわたり金融の第一線で活躍。同行の執行役員や理事といった要職を歴任し、さらには資産運用大手のみずほ投信投資顧問株式会社（現アセットマネジメントOne株式会社）で代表取締役副社長を務めるなど、グローバルな市場環境と資本市場の力学を熟知した、まさに「金融・投資のスペシャリスト」であり、「実務者」として、「経営者」としての両面で豊富な経験や知見を有する非常に貴重な能力の持ち主です。この二角的な視点から、当社が推進する「くらしまるごと」戦略において、複雑化するグループ各社の事業シナジーを精査し、攻めと守りのバランスが取れた経営の監督機能を強化すべく、独立した立場から客観的かつ適切な指摘・助言をいただいております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>613,743</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>466,160</b>
現金及び預金	38,217	支払手形及び買掛金	87,345
受取手形	3,630	工事未払金	15,567
売掛金	92,247	1年内償還予定の社債	60
完成工事未収入金	2,087	短期借入金	148,560
営業貸付金	14,683	1年内返済予定の長期借入金	54,159
商品及び製品	316,151	リース債	5,716
販売用不動産	64,072	未払法人税等	4,469
未成工事支出金	6,793	契約負	49,668
仕掛品	2,193	成工事受入	23,674
原材料及び貯蔵品	6,649	未償与	15,825
その他	67,806	その他の引当	3,696
貸倒引当金	△791	<b>固 定 負 債</b>	<b>195,186</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>690,162</b>	社債	債 30
<b>有形固定資産</b>	<b>469,848</b>	長期借入金	94,865
建物及び構築物	226,522	役員退職慰勞引当金	6,249
土地	211,378	商品保証引当金	486
リース資産	9,029	その他の引当金	1,268
建設仮勘定	11,544	退職給付に係る負債	798
その他の他	11,373	資産除去負債	34,613
<b>無形固定資産</b>	<b>39,457</b>	繰延税金負債	46,306
<b>投資その他の資産</b>	<b>180,856</b>	その他	614
投資有価証券	19,263	<b>負 債 合 計</b>	<b>661,346</b>
長期貸付金	2,350	<b>純 資 産 の 部</b>	
退職給付に係る資産	3,128	株主資本	625,870
繰延税金資産	54,349	資本剰余金	71,149
差入保証金	77,643	利益剰余金	74,828
その他の他	26,425	自己株式	621,924
貸倒引当金	△2,304	その他の包括利益累計額	△142,031
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,303,905</b>	その他有価証券評価差額金	7,804
		為替換算調整勘定	504
		退職給付に係る調整累計額	2,640
		新株予約権	4,659
		非支配株主持分	2,233
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>642,558</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,303,905</b>

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,691,808
売上原価	1,250,160
売上総利益	441,647
販売費及び一般管理費	425,481
営業利益	16,166
営業外収益	9,807
受取利息	654
仕入割引	1,672
売却収入	1,819
その他	5,660
営業外費用	5,971
支払利息	3,218
支払電費	443
その他	2,310
経常利益	20,002
特別利益	11,670
固定資産売却益	11,378
負債のれ発生益	265
投資有価証券売却益	26
特別損失	7,403
固定資産処分損失	1,344
減損	5,244
その他	813
税金等調整前当期純利益	24,269
法人税、住民税及び事業税	9,311
法人税等調整額	△620
当期純利益	15,578
非支配株主に帰属する当期純利益	800
親会社株主に帰属する当期純利益	14,778

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社ヤマダホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマダホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第49期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

株式会社ヤマダホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 五十嵐 誠 ⑩

常勤監査等委員 山崎 賢治 ⑩

監査等委員 飯村 北 ⑩

監査等委員 吉永 國光 ⑩

監査等委員 石井 裕久 ⑩

(注) 監査等委員飯村 北、吉永國光及び石井裕久は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>174,300</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>206,572</b>
現金及び預金	3,888	買掛金	56,357
売掛金	46,720	短期借入金	93,965
関係会社短期貸付金	107,249	1年内返済予定の長期借入金	50,182
前払費用	3,000	リース負債	52
未収入金	21,748	未払費用	2,898
1年内回収予定の差入保証金	2,306	未払法人税等	134
その他の	538	前払法 人 税	911
貸倒引当金	△11,152	関係会社預り金	338
<b>固 定 資 産</b>	<b>434,333</b>	関係会社与引当金	15
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>290,180</b>	役員賞与引当金	579
建物	119,148	その他	83
構築物	114	固定負債	1,054
機械及び装置	1	長期借入金	93,010
車両運搬具	8	リース負債	52
工具器具及び備品	746	退職給付引当金	21,994
土地	170,063	その他の引当金	122
リース資産	94	資産除去債	36,288
建設仮勘定	3	その他	4,394
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>32,143</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>362,434</b>
借地の権	30,785	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他の	1,357	<b>株 主 資 本</b>	<b>243,531</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>112,009</b>	資 本 金	71,149
投資有価証券	9,291	資 本 剰 余 金	79,857
関係会社株式	41,555	資 本 準 備 金	71,067
関係会社長期貸付金	9,588	その他資本剰余金	8,789
長期前払費用	1,579	利 益 剰 余 金	234,555
繰延税金資産	15,977	利 益 準 備 金	312
差入保証金	33,876	その他利益剰余金	234,243
その他の	288	別 途 積 立 金	190,135
貸倒引当金	△146	繰 越 利 益 剰 余 金	44,107
<b>資 産 合 計</b>	<b>608,633</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△142,031</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	434
		その他有価証券評価差額金	434
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>2,233</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>246,199</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>608,633</b>

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	57,180
経営管理料	12,545
不動産賃貸収入	14,591
受取配当金	30,044
営業費用	10,717
不動産賃貸原価	10,717
営業利益	46,463
販売費及び一般管理費	15,600
営業利益	30,862
営業外収益	5,098
受仕為そ取替	774
の利息	1,658
の割差	699
の他	1,965
営業外費用	3,265
支そ経	2,565
の利息	699
特別利益	288
固定資産売却益	288
特別損失	152
固定資産処分損失	19
減店舗閉鎖損失	5
賃貸借契約解約損失	39
その他	79
の	8
税引前当期純利益	32,832
法人税、住民税及び事業税	1,340
法人税等調整額	△155
当期純利益	31,647

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社ヤマダホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマダホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

株式会社ヤマダホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 五十嵐 誠 ㊟

常勤監査等委員 山崎 賢治 ㊟

監査等委員 飯村 北 ㊟

監査等委員 吉永 國光 ㊟

監査等委員 石井 裕久 ㊟

(注) 監査等委員飯村 北、吉永國光及び石井裕久は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 定 時 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

## 日 時

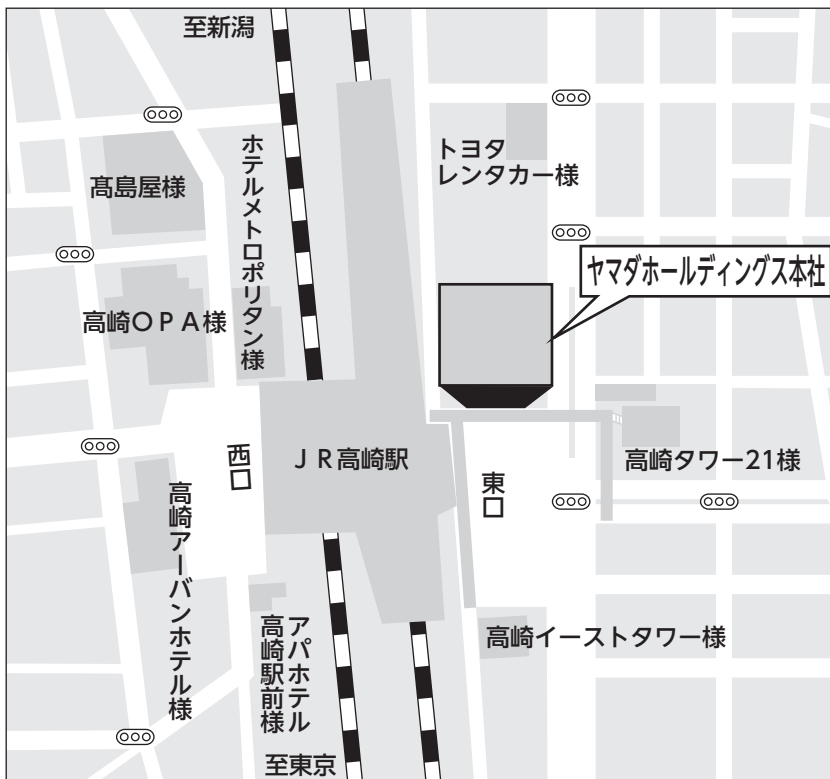
2026年6月26日(金曜日)  
午前10時 開会  
(午前9時 受付開始)

## 会 場

群馬県高崎市栄町1番1号  
株式会社ヤマダホールディングス  
本社 12階 コンベンションホール

## 交通機関

- ・ J R 「高崎駅」 東口より  
徒歩約1分
- ・ 関越自動車道「高崎 I C」より  
約20分



※本株主総会では、お土産のご用意はございませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## お車でお越しの方へ

- お車でお越しの際は、本社(店舗:LABI1 LIFE SELECT 高崎)の立体駐車場7階～9階をご利用ください。  
なお、午前10時までに2階～6階へ駐車された場合は、当社の店舗が開店していませんので、  
夜間通用口からエレベーターで1階まで降りていただき、本社1階入口より入館してください。  
また、お帰りの際は、店舗内のエレベーターにて駐車された階までお戻りください。
- J R 「高崎駅」 周辺の道路は、交通渋滞の発生が見込まれますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。